

互助会だより

令和6年3月26日

第32号

飯田広域シルバー人材センター
会員互助会



作品展概要

開催年度	R5 年度	R4 年度	R3 年度
出展者数	45 組	41 組	41 組
作品数	113 点	79 点	53 点
入場者数	135 名	134 名	112 名



「第二十八回会員作品展」を終えて
幹事長 平沢 八朗

コロナ感染症も五類に移行されましたが、まだ安心できる状況下ではありません。恒例の会員作品展について幹事会において検討して参り、十分安全を確保しながら実施する事を決定し、第二十八回会員作品展は十一月十四日〜十七日までの四日間開催されました。

出展作品は絵画・掛け軸・手芸・写真・盆栽・特殊技術による珍しい物などそれぞれ工夫に富んだ作品が多く見られました。十五日・十六日の二日間は、駐車場において刃物研ぎ・新鮮な野菜果物の販売も行われました。作品展を待っていて下さった多数の方々が来場され、見学をしていただきました。作品展を通し人との会話・交流ができ、有意義な作品展であったと思います。出展して頂いた会員の皆様に御礼申し上げます。

今年度の行事も会員作品展をもって終了いたしました。今後も会員互助会にご支援ご協力をお願い申し上げます。

令和五年度 慶弔に関する状況

規定と併せて掲載します

会員互助会慶弔規定

- 1 慶事の場合
会員が結婚したとき
祝金 1万円
- 2 弔事の場合
会員が死亡したとき（センターが提供した仕事に就業中の場合は除く）
香典 1万円
- 3 傷病の場合
（センターが提供した仕事に就業中の場合は除く）
会員が傷病にかかり概ね三十日以上入院した場合
見舞金 5千円
- 4 火災及び風水害の場合
会員の居住する家屋が火災又は風水害に遭った場合（半焼又は半壊以上）
見舞金 1万円

令和五年度会員互助会慶弔実績

令和六年三月十二日現在
香典 8件
見舞金 1件






会員互助会 同好会活動助成金交付規則

- (目的)
第1条 会員の教養向上、健康増進、相互の親睦交流を図る目的で設立した同好会を支援するため会員互助会より活動費の助成を行う
- (構成)
第2条 同好会の構成は次のとおりとする
(1) 同好会の会員は原則互助会の会員とする（ゴールド会員含む）
(2) 同好会の会員数は原則5名以上とする
- (組織)
第3条 同好会は責任者を選出し運営する
- (活動)
第4条 同好会は年間計画に基づく活動と共に、互助会の作品展等互助会事業に積極的に参加し、活動状況を発表し会員の募集などを行う
- (助成)
第5条 同好会の活動を支援するため、互助会より助成金を交付し支援する
(1) 助成対象の同好会は、会員数原則5名以上とする
助成金は次の算出基準で計算する
ひとり2,000円×会員数（上限20,000円）
(2) ①年1回、2月に申請をする
②申請時には、同好会助成金申請書、同好会活動実績報告書、同好会活動助成金に伴う収支報告書、同好会活動助成金交付請求書、会員名簿、次年度の同好会活動計画書を添付する
③会員互助会は、申請を受け速やかに助成金を交付する
- 第6条 年度途中で設立された新規同好会について
(1) 年度途中で設立された新規同好会は、代表者が第5条(3)に定める書類を整え互助会事務局に届出なければならない。
(2) 届出を受けた事務局は、書類を審査し、幹事会の承認をもって助成金対象の同好会と承認する。ただし助成金については次年度より交付する。
- (改廃)
第7条 この基準の改廃は、幹事会の議決を経て行う
- 付則 この基準は令和6年4月1日から施行する

令和五年度第十回理事会承認

「同好会」のご紹介と入会へのお誘い

同好会名称	活動概要	代表者名	代表者の連絡先
 囲碁	開催回数：2回/月 開催日時：第1・第3水曜日（9：00～） 会場：かわらんべ（川路）	川手康聿	電話：59-2351 FAX：同上
 パソコン	開催回数：2回/月 開催日時：第1・第3木曜日（14：00～） 会場：鼎公民館	木下紀人	電話：23-5395
 カラオケ	開催回数：1回/月 開催日時：第3水曜日（13：00～） 会場：ジャパンレンタカー飯田インター店2階	鎌倉達治	電話：37-2781 FAX：同上

仲間を募って、新しい活動を始めてみませんか。新規同好会結成の際には事前に事務局までご相談ください。
 ※上記同好会は随時新会員を募集中です。ご不明な点は各同好会の代表者へ直接お問合せ下さい。
 ぜひ仲間になって一緒に楽しみましょう！